

知と心のリフレッシュを目指す教員免許状更新講習 ——令和元年度「総合的な学習(探究)の時間」の対面講習と 令和2年度「特別活動及び総合的な学習(探究)の時間の指導法」の オンライン講習を振り返って——

山本 信幸*

キーワード：対面講習、オンライン講習、知と心のリフレッシュ、学習指導要領の趣旨、受講者アンケート結果の分析、義務的講習から好意的講習へ、講習内容の改善と工夫

教員免許更新制は「その時々で求められる教員として必要な資質能力が保持されるよう、定期的に最新の知識技能を身に付けることで、教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ることを目指す」をねらいとして、平成21年度より導入されたものである。本稿では、本学で担当している教員免許状更新講習において、その制度の趣旨をふまえた上で、受講者に「知と心のリフレッシュ」を図ることができた講習であったのかを受講者アンケートの分析から論じる。

はじめに

「この度は講習をありがとうございました。コロナの関係で動画での受講になった事が残念でなりません。ぜひ対面授業を受けたかった程、先生の授業で学ぶ事が多かったです。」

これは、教員免許状更新講習後の受講者の感想である。この感想は、①対面講習とオンライン講習の違いをふまえ、講習内容をどのように改善し工夫すればよいのか、②オンライン講習における多くの学びとは何であったのか、③受講者が「知と心のリフレッシュ」を感じるためにどうすべきか、という3点を示唆し、「知と心のリフレッシュを目指す教員免許状更新講習」のテーマに迫るものがあった。

本稿は、令和元年度「総合的な学習(探究)の時間」の対面講習と令和2年度「特別活

* やまもと のぶゆき 本学非常勤講師

動及び総合的な学習（探究）の時間の指導法」のオンライン講習が、受講者にとって「知と心のリフレッシュ」を目指す教員免許状更新講習となっていたのかを受講者アンケートの分析を通して論じていく。

1 教員免許状更新講習の現状と課題

(1) 教員免許更新制の目指す方向性

文部科学省は、教員免許更新制のねらいとして「その時々で求められる教員として必要な資質能力が保持されるよう、定期的に最新の知識技能を身に付けることで、教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ることを目指す」と示している。つまり、教員として必要な資質能力の再確認、文科省の発信する最新情報や学習指導要領の内容理解、仕事への矜持と専門性の向上を学び直す機会を講習に求めている。

本学では、文科省の教員免許更新制の趣旨を受け、「教職についての知識を深めるとともに、受講していただく方々が新鮮な気持ちで教育現場に臨んでいただける更新講習」をテーマとしている。本学のテーマに迫りつつ、受講者が「知と心のリフレッシュ」を図ることができる講習を目指すこととした。

(2) 選択必修領域講習の目指す内容

教員免許状更新講習は、「必修領域（全ての受講者が受講する領域・6時間）、選択必修領域（受講者が所有する免許状の種類、勤務する学校の種類又は教育職員としての経験に応じ、選択して受講する領域・6時間）、選択領域（受講者が任意に選択する領域・18時）の3つの領域（計30時間）を受講する必要がある。」と定められている。筆者は、令和元年度「総合的な学習（探究）の時間」、令和2年度「特別活動及び総合的な学習（探究）の時間の指導法」の必須領域の講座を担当した。

文部科学省は、選択必修領域の講習内容として以下の15項目を挙げている。

- ・学校を巡る近年の状況の変化
- ・学習指導要領の改訂の動向等
- ・法令改正及び国の審議会の状況等
- ・様々な問題に対する組織的対応の必要性
- ・学校における危機管理上の課題
- ・教科横断的な視点からの教育活動の改善を支える教育課程の編成、実施、評価及び改善の一連の取組（いわゆる「カリキュラム・マネジメント」）

- ・学習指導要領等に基づき育成すべき資質及び能力を育むための習得、活用及び探求の学習過程を見通した指導法の工夫及び改善（いわゆる「アクティブ・ラーニング」等の観点からの指導方法の工夫・改善）
- ・教育相談（いじめ及び不登校への対応を含む）
- ・進路指導及びキャリア教育
- ・学校、家庭及び地域の連携及び協力
- ・道徳教育
- ・英語教育
- ・国際理解及び異文化理解教育
- ・教育の情報化（情報通信技術を利用した指導及び情報教育）情報モラルを含む等
- ・その他文部科学大臣が必要と認める内容（文科省 HP より）

筆者はこのうち、学習指導要領の改訂の動向、アクティブ・ラーニング、進路指導及びキャリア教育の3項目を講習の柱とした。令和元年度と令和2年度の講座内容と実施方法に大きな違いが2点あった。①令和2年度の講習は、特別活動を加え、「特別活動及び総合的な学習（探究）の時間の指導法」としたこと。②新型コロナウイルス禍によって、対面講習からオンライン講習への実施の急遽変更したこと。このような違いがあったが、2年間で実施した講習が「知と心のリフレッシュを目指す教員免許状更新講習」であったのかを検証していく。

(3) 教員免許更新制に対する課題

中教審は、教員の負担軽減として教員免許更新制を課題としている。教育新聞は、教員免許更新制に対する読者アンケートを実施し、その結果を発表（令和元年11/18）した。

- ・更新制そのものを見直すべき 77%
- ・講習内容を見直すべき 21%
- ・現状のままでよい 2%

つまり、教育現場では教員免許更新制の見直しを98%が望み、制度そのものに批判的という結果であった。

筆者は小中高の教員免許状を取得しているが、教員免許状更新講習受講経験がない。その理由は管理職で免除対象者であったからである。現場で部下たちが「制度だから仕方なく受講する義務的な態度」を毎年見てきた。講師の方に「受講してよかった」と思える講習にして欲しいと常々願っていた。そして今、筆者が「受講してよかった講習」にしなければ

ればならない立場となった。そこで、教員免許更新制の課題を受講側と講師側の両面から問題点を指摘する。

【受講者側】

- ・受講しなければ免許失効という脅し的な講習と感じ、義務的態度で受講しがちである。
- ・費用が3万円程度で自己負担である。(教育委員会開設する場合は3千円程度)
- ・選択領域において、受講者が学びを希望する領域の講座がないことがある。

【講師側】

- ・受講者の年齢層の幅による経験値の差が講義内容のとらえ方の違いにつながりやすい。
- ・座学中心の講義の講習にならないよう、講習形態をワークショップ形式、体験型の実習や演習を取り入れる配慮が必要である。
- ・オンライン講習の場合、資料と解説映像の新たな作成に手間がかかる。

こうした両者の課題にとう向き合ったのかを次項から論じていく。

(4) 学びの質を問われるオンライン講習

オンライン授業とは、「多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる」授業のことである。4年制大学(通信教育課程除く)は124単位以上の卒業単位取得が必要であるが、60単位まではオンライン授業でも可と規定されているが、コロナ禍により令和2～3年度はこの上限が緩和されている。

大学の授業のほとんどがオンライン授業だった令和2年度、同様に本学の教員免許状更新講習も対面授業からオンライン講習に急遽変更されたが、本学のように対面講習からオンライン講習に変更した大学は少数であり、多くの大学は中止とした。本学の教職支援センターと教務課の双方が、オンライン講習の最大課題である双方向性(本人認証、講習の質保証、指導者と受講者のオンライン授業への対応力、試験の実施と提出方法等)の実施に至るまで、多くのハードルを乗り越える協議を重ねたと推察する。これらの課題を乗り越え、実施に踏み切った本学の英断を高く評価する。

令和2年度は学生のキャンパスライフの機会を失った年でもあり、免許更新講習の対面講習の機会も失った。大学におけるオンライン授業と教員免許状更新講習のオンライン講習は、学びの目的は違えども、双方向性と学びの質保証に努めることは同じである。令和2年度のオンライン講習では、前年度の対面講習と同等の学びの質を保証するよう意気込んだが、対面用資料をオンライン用資料に変更する際、新たな資料と解説映像の整合性を図ることに悪戦苦闘した。

2 講習内容の詳細

(1) 令和元年度（対面講習）と令和2年度（オンライン講習）のシラバス

年 度	令和元年	講習名	総合的な学習（探究）の時間
講習の到達目標			1 総合的な学習（探究）の時間と各教科領域の相互の関わりから、学校全体で育てたい資質と能力に対応したカリキュラム・マネジメントを行う必要性についてとらえる。 2 アクティブ・ラーニングの視点から、対話的な学びの授業展開の仕方をとらえる。 3 キャリア形成と自己実現の視点から、探究的な学びの活動展開のあり方をとらえる。 4 心のリフレッシュを図り、教師の仕事へのやりがいと生きがいを再認識する。
講習の概要			○総合的な学習（探究）の時間と特別活動や「特別の教科 道徳」との相互の関わりを実際の授業から考察する。 ○新学習指導要領における総合的な学習（探究）の時間の改訂を各学校の実情に合わせてどのように展開すればよいかを考察する。 ○各学校の総合的な学習（探究）の時間の実践などをおし、今後の方向性や課題を考察する。 ○心のリフレッシュができ、受講者が今後の仕事へのやりがいと生きがいを再認識する講習にしたい。
指導計画	1 限 9:30～11:00		総合的な学習（探究）の時間と特別活動との関わり、総合的な学習の時間における学習指導要領改訂の動向（講義・80分） 各学校における特徴的な活動の一例（簡単なアンケート・10分）
	2 限 11:10～12:40		総合的な学習（探究）の時間と「特別の教科 道徳」との関わり、道徳の教科化や学校安全に関する学校を巡る近年の状況の変化（講義・90分）
	3 限 13:30～15:00		新学習指導要領における総合的な学習（探究）の時間の改訂のポイントとカリキュラム・マネジメントの必要性、学校が組織として取り組むアクティブ・ラーニングの展開（講義・80分） 各学校の特徴的な活動内容（グループ分け・10分）
	4 限 15:10～16:40		[前半] 各学校の特徴的な活動内容のアンケート結果（グループ発表・45分） [後半] 講習のまとめ（講義・10分） 試験（35分）
年 度	令和2年	講習名	特別活動及び総合的な学習（探究）の時間の指導法
講習の到達目標			1 特別活動及び総合的な学習（探究）の時間と各教科領域の相互の関わりから、学校全体で育てたい資質と能力に対応したカリキュラム・マネジメントを行う必要性についてとらえる。 2 アクティブ・ラーニングの視点から、対話的な学びの授業展開の仕方をとらえる。 3 キャリア形成と自己実現の視点から、探究的な学びの活動展開のあり方をとらえる。 4 心のリフレッシュを図り、教師の仕事へのやりがいと生きがいを再認識する。
講習の概要			○特別活動及び総合的な学習（探究）の時間における学習指導要領改訂の動向を踏まえ、学校教育全体との関わりを考察する。 ○新学習指導要領における特別活動及び総合的な学習（探究）の時間の改訂を受けた教育活動の推進の仕方や、道徳の教科化や学校安全に関する学校を巡る近年の状況の変化を考察する。

	○特別活動のレク活動の体験や総合的な学習（探究）の時間の体験型授業などとおし、各学校の実態に合った実践方法や今後の方向性や課題を考察する。 ○心のリフレッシュができ、受講者が今後の仕事へのやりがいと生きがいを再認識する講習にしたい。	
指導計画	1限 9:30～11:00	特別活動及び総合的な学習（探究）の時間における学習指導要領改訂の動向（講義・90分）
	2限 11:10～12:40	新学習指導要領の目指す特別活動の実践（実習・60分） カリキュラム・マネジメントとアクティブ・ラーニングの必要性、学校が組織として取り組む教育活動の展開（講義・30分）
	3限 13:30～15:00	特別活動及び総合的な学習（探究）の時間と他の教育活動や教育課程との関連と道徳の教科化や学校安全に関する学校を巡る近年の状況の変化における学習指導要領改訂の動向（講義・90分）
	4限 15:10～16:40	[前半] 新学習指導要領の目指す総合的な学習（探究）の時間の体験型授業（グループワーク・40分） [後半] 講習のまとめ（講義・10分） 試験（40分）

(令和元年・2年度とも愛知学院大学教員免許状更新講習実施案内より一部抜粋)

(2) 指導計画に対する講習形態と解説資料

令和元年度・対面講習「総合的な学習（探究）の時間」

	シラバスの指導計画	講習形態・使用した解説資料等
1限	<ul style="list-style-type: none"> 総合的な学習（探究）の時間と特別活動との関わり 総合的な学習の時間における学習指導要領改訂の動向 	【講義】 <ul style="list-style-type: none"> 高等学校学習指導要領解説「総合的な探究の時間編」 学習指導要領新旧対照表（文科省 HP）
2限	<ul style="list-style-type: none"> 総合的な学習（探究）の時間と「特別の教科 道徳」との関わり 道徳の教科化や学校安全に関する学校を巡る近年の状況の変化 	【講義】 <ul style="list-style-type: none"> SDGsの解説映像（YouTube） 絵本の紹介（読み聞かせ、YouTube） 筆者による道徳科授業実践映像
3限	<ul style="list-style-type: none"> 新学習指導要領における総合的な学習（探究）の時間の改訂のポイントとカリキュラム・マネジメントの必要性 学校が組織として取り組むアクティブ・ラーニングの展開 	【実習】 <ul style="list-style-type: none"> 高等学校学習指導要領解説「総合的な探究の時間編」 キャリアパスポート（文科省 HP） 仲間づくりのレク活動 グループによる新たな課題見つけ
4限	<ul style="list-style-type: none"> 各学校の特徴的な活動内容のアンケート結果（発表） 	【ワークショップ】 <ul style="list-style-type: none"> 2グループに分かれた「各校における総合的な学習（探究）の時間における活動」の意見交換

令和2年度・オンライン講習「特別活動及び総合的な学習（探究）の時間の指導法」

	シラバスの指導計画	講習形態・使用した解説資料
1限	・特別活動及び総合的な学習（探究）の時間における学習指導要領改訂の動向	【講義】 ・高等学校学習指導要領貸越「総合的な探究の時間編」 ・中学校学習指導要領解説「特別活動編」 ・学習指導要領新旧対照表（文科省 HP）
2限	・新学習指導要領の目指す特別活動の実践 ・カリキュラム・マネジメントとアクティブ・ラーニングの必要性、学校が組織として取り組む教育活動の展開	【講義】 ・高等学校学習指導要領解説「総合的な探究の時間編」 ・中学校学習指導要領解説「特別活動編」 ・学習指導要領新旧対照表（文科省 HP） ・キャリアパスポート（文科省 HP） ・SDGs の解説映像（YouTube） ・防災教育の解説映像（YouTube） ・キャリア教育の解説映像（YouTube）
3限	・特別活動及び総合的な学習（探究）の時間と他の教育活動や教育課程との関連と道徳の教科化や学校安全に関する学校を巡る近年の状況の変化における学習指導要領改訂の動向	【講義】 ・高等学校学習指導要領解説「総則編」 ・学習指導要領新旧対照表（文科省 HP） ・カリキュラム・マネジメントによる SDGs の中学校における実践報告映像（国立教育政策研究所 HP） ・昔話法廷の映像（NHK 教育番組） ・学級活動の映像（筆者が授業参観した学級会の授業実践）
4限	・新学習指導要領の目指す総合的な学習（探究）の時間の体験型授業	【講義】 ・筆者による授業実践の映像（エンカウンターによる課題発見）

令和2年度のシラバスは対面講習用である。オンライン講習に急遽変更となったため、指導計画と実際の講習内容とのずれが生じ、授業形態はすべて講義となった。

講習に特別活動を加えたのは、再課程認定により本学での教職課程の科目が令和2年度より「特別活動」から「特別活動及び総合的な学習の時間の指導法」に変更となったことを受けてである。再課程認定基準のキーワードが、「チーム学校への対応、学校と地域との連携、学校安全への対応、カリキュラム・マネジメント、キャリア教育、アクティブ・ラーニング」と、再課程認定と免許更新制の趣旨が似通っている点が多い。そこで、大学の教員養成の現状を伝える意図と、特別活動と総合的な学習の時間を学ぶ機会がほとんどない教育現場の現状を踏まえ、その意義は極めて高いと判断したからである。高等学校は、総合的な探究の時間とされたため、「総合的な学習（探究）の時間」という講習名とした。

3 受講者のアンケート調査結果

講習終了後「講習アンケート」は、①筆者の講習改善に役立てる意図による実施、②回答内容は講習の成績と無関係、③提出は任意、という3点の了承を得て実施したものである。

以下は令和元年度・受講者20名（回答者20名）のアンケート結果である。

令和元年度 受講者20名 設問		よくできた	あまりできなかった	できなかった		
Q1	本講習を受講し「総合的な学習(探究)の時間」について受講前と比べ理解を深めることができましたか。	20名 (100%)	0名	0名		
Q2	アクティブ・ラーニングの授業展開の仕方をとらえることができましたか。	19名 (95%)	1名 (5%)	0名		
Q3	キャリア形成の観点から「総合的な学習(探究)の時間」のカリキュラム・マネジメントの重要性を理解することができましたか。	17名 (85%)	3名 (15%)	0名		
Q4	4限に実施した各学校の実践紹介と意見交流は役立つことができましたか。	17名 (85%)	3名 (15%)	0名		
Q5	本講習を受講し、心のリフレッシュができ仕事へのやりがいを再確認することができましたか。	19名 (95%)	1名 (5%)	0名		
Q6	本講習(授業者への授業評価)を振り返り、どう思いましたか。	よかった	ややよかった	普通	ややよくなかった	よくなかった
		20名 (100%)	0名	0名	0名	0名

以下は令和2年度・受講者19名（回答者18名）のアンケート結果である。

令和2年度 回答者18名 設問		よくできた	あまりできなかった	できなかった		
Q1	本講習を受講し「特別活動」と「総合的な学習(探究)の時間」について受講前と比べ理解を深めることができましたか。	17名 (94%)	1名 (6%)	0名		
Q2	アクティブ・ラーニングの授業展開の仕方をとらえることができましたか。	15名 (83%)	3名 (17%)	0名		
Q3	キャリア形成の観点から「特別活動」と「総合的な学習(探究)の時間」のカリキュラム・マネジメントの重要性を理解することができましたか。	17名 (94%)	1名 (6%)	0名		
Q4	本講習を受講し、心のリフレッシュができ仕事へのやりがいを再確認することができましたか。	16名 (88%)	0名	2名 (12%)		
Q5	本講習(授業者への授業評価)を振り返り、どう思いましたか。	よかった	ややよかった	普通	ややよくなかった	よくなかった
		12名 (67%)	5名 (27%)	0名	1名 (6%)	0名

4 アンケート結果の分析と対応策

(1) 令和元年度のアンケート結果を受けて

・ Q1 「よくできた。100%」について

学習指導要領の趣旨や文科省の動向を最新の情報とともに、ビジュアル的に資料と映像をパワーポイントで編集したことに効果があったと考える。受講者の感想に、「学級会の映像の伝達力の大きさに圧倒されました。教育は教師その人、と用いられていますが、その力は言葉や文章をはるかに上回ります。」があり、資料の解説後にその内容確認する映像を紹介したことに効果があったと言える。

・ Q2 「あまりできなかった。5%」について

アクティブ・ラーニングを展開している授業映像を1例（著者の実践した中学校道徳科の授業実践）しか紹介できなかった。その他にも数例の実践を紹介することで、アクティブ・ラーニングの様々な展開方法を解説すればさらに効果が高まったであろう。

・ Q3 「あまりできなかった。15%」について

カリキュラム・マネジメントの事例は、ある高等学校の学校運営案に記載されている総合的な探究の時間の指導計画を学習指導要領のポイントと合わせて解説したが、小中高等学校のすべての校種を解説すれば、受講者の切実感に迫ることができたであろう。

・ Q4 「あまりできなかった。15%」について

20名を2グループ（前時のレク活動においてくじ引きで決めたグループ）での実施であったが、グループを7名前後の3つとし、同校種のメンバーで構成すべきであった。校種を考慮しないグループ分けでは共有する内容が少なく、議論を深めにくかったと思う。また、協議時間を40分と設定したが、各自が自校の実践例を発表し、それに対しての質疑で終わり、協議にまで至らなかった。受講者の感想に「グループの意見交流は、4～5人ずつのグループがよかったですと思いました、発言が全員に回らず、深まりにくいと感じました。」があり、改善すべき点を指摘していただいた。今後は、講師側でグループ分けをし、協議項目を示したい。

・ Q5 「あまりできなかった。5%」について

この理由は、やはり講習への抵抗感が最後まで抜け切れず、義務的から好意的な講習にならなかったことと、筆者の指導内容に共感できない箇所もあったのではないかと考える。本稿のテーマでもある「知と心のリフレッシュ」の達成度をとらえるに、「できなかった」理由の記述欄を設けなかったことで、次年度は記述欄を設けることにした。

・ Q 6 「よかった。100%」について

この点についてはお世辞半分と受け止めているが、受講者が「受講してよかった」と思えるよう、内容の改善と充実に今後も精進したい。受講者の感想に「本日の講習は、私の考えを後押ししてくれたように思う。そう考えると、免許更新の存在する事も悪くないと感じた。」があり、「悪くない」の記述から義務的な講習が好意的な講習へと意識変容したことが分かる。

(2) 令和2年度のアンケート結果を受けて

・ Q 1 「あまりできなかった。6%」について

オンライン講習では、資料解説の不十分さが最大の要因だと考えている、パワーポイント資料への解説映像の録画に悪戦苦闘したことが最大の反省点である。今後も講習のオンライン化や大学のオンライン授業が想定されるので、ビジュアル的にとらえやすい資料作りと解説を裏付ける映像の紹介をするよう努めたい。

・ Q 2 「あまりできなかった。17%」について

対面講習では、一単位時間の授業場面の映像を停止させたり早送りしたりして実践を紹介したが、オンライン講習では映像資料の画像編集が必須であることが分かった。筆者は映像編集の技能が不足しており、様々な授業場面でのアクティブ・ラーニングの手法を解説できる場面ごとに紹介することができなかった。今後は複数の授業実践映像を手法ごとに画像編集をして紹介するよう努めたい。

・ Q 3 「あまりできなかった。6%」について

前年度の反省を踏まえ、カリキュラム・マネジメントの展開について、キャリア形成の育成の実践事例を紹介した。これは筆者が校長として勤務していた小学校の特別活動と総合的な学習の時間の双方の実践事例（教材づくりと教材開発、学校全体で推進すべき観点等）である。この6%という結果を謙虚にふまえ、今後も講習内容を改善し工夫するよう努めたい。

・ Q 4 「できなかった。12%」について

この回答は本稿のテーマにかかわるポイントであり、前年度の反省をふまえ、「できなかった」理由を記述する欄を設けた。その回答をした2名は、「日々の学校運営に追われ、落ち着いて受けることができず残念だった。」「いま職場で大きな問題を抱えており、リフレッシュは難しい。」と記載していた。現場の実情が胸に突き刺さるものであった。このことから、講習に対する年齢層による受け止め方の差が実感として伝わってきた。

また、「よくできた」と回答した感想に「心もリフレッシュできました。どのようなことにも笑顔を心がけていきたいです。」「本日は楽しいリフレッシュの時間と深く考える時間をありがとうございました。」「講習で心に火がつかしました。明日から色々なことに挑戦し、自分の可能性を広げ、生徒に伝えていきたいと思いました。」があった。このような感想が少しでも多くなるためには、現場で生かすことのできる内容やこれまでの経験値が無駄にならない新たな視点を数多く紹介する必要がある、そして、講習後に爽やかさを感じ、明日からすぐにでも活用ができる指導法に共感することのできる実践例を数多く入手するよう努めたい。

・Q5「ややよくなかった。6%」について

前回の対面講習では全員が「よかった」と回答していたが、オンライン講習では「よかった」67%、「ややよかった」27%、であり、殊に「ややよくなかった」6%という結果は1名の受講者の回答であっても、「一人を粗末にする時、教育はその光を失う」の言葉通り猛省に値する。Q1で述べた対応策で解決するように努めたい。受講者の感想に「今回の講習を受けて、コロナ禍でも自分でできる活動を模索し、試行錯誤しながらやっていきたいと改めて感じた。」があり、オンライン講習であっても実践意欲を高めたことを嬉しく受け止めている。

さらに、筆者が免許更新のオンライン講習「e-learning」を受講し、受講者の意識を体験することも、講習内容の改善策のひとつである。そうすることで、受講者に寄り添った講習内容やオンラインでの資料の提示や解説方法を見直すことができ、常に講習の講師として自己研鑽に励みたい。

(3) 教員免許状更新講習の課題と方向性

筆者は教員免許更新制の見直しの立場であるが、本稿は制度の廃止を論述するものではない。教育職員免許法で法制化されている以上、教員は講習を受講する義務を負うものである。その義務的意識から好意的意識に変容させるよう努め、「受講してよかった」と思える講習内容を探ることを本稿で論じてきた。義務教育現場を退職後、実務経験者として本学の教職を目指す学生たちに指導するご縁をいただき、2年前より教員免許状更新講習を担当することになった。現場での免許更新制への義務的に受講する態度や、批判的な声を数多く見聞きしてきたからこそ、「義務的から好意的な講習」にしたい思いが強い。そのために今回のアンケート結果の内容を真摯に受け止めし、講習内容を改善し続けるよう努めたい。

講習内容を考案する際に文科省の制度と本学のねらいを受け、「知と心のリフレッシュをめざす講習」をテーマとしたが、以下の2点に配慮した。

- ・現場との温度差を埋める講習内容 → 義務的から好意的な講習となり、受講してよかったと思える講習へ
- ・経験値の差をふまえた指導場面 → 各々の経験値をグレードアップ化できる実践事例の紹介

最後に教員免許更新制の課題を解消する方向性について述べる。

【課題1】 法定研修である10年経験者研修と免許状更新講習の重複

10年経験者研修を免許状更新講習に代替する裁量は各都道府県教育委員会にある。この点に関しては、10年経験者の負担軽減のために、研修会か講習会のどちらかを選択できるなどの代替措置を法的に認めることが必要と考える。そのために、教育職員免許法の改正を求めたい。

【課題2】 免許更新講習制に好意的になれない実態

教員は教育公務員特例法によって研修と修養が義務付けられているが、筆者は教育現場での経験上、日々多忙感から元々研修を嫌う傾向の教員が多いと感じている。さらに、免許状更新講習をしなければ免許失効という恐怖心が大前提としてあり、講習を義務から好意の心情へ高めることは難しい。だからこそ魅力ある講習にすることで、義務的受講を好意的受講になるよう、受講者のニーズに寄り添った内容を常に探究し続ける必要がある。

【課題3】 受講者の年齢差による経験値差から生じる講習内容の質の差

受講者は幅広い年齢層である。30代は10年経験者が多く負担軽減感、40代は担任を持たない主任級の間管理職層が多く多忙感、50代は管理職（免許更新免除の対象者）の一步手前状態の緊張感、60代は再任用のためという必要感、という年齢層ごとの心構えの違いが生じやすいととらえている。このことは令和2年度アンケート調査 Q4で前述したが、それぞれの経験値差が受講内容の受け止め方の違いに通じやすいことを考慮しなければならない。つまり、同じ指導内容であっても、受け止め方に違いが生じることがある。例えば、担任として配慮すべき事項は50代や60代には興味がほとんどなく、それを上司としてどのように指導助言すると効果的なのかを解説内容に追加する。このように幅広い視点から解説するよう心がけたい。

おわりに

本学の令和2年度教職支援センター主催・資格課程FD研究会（令3年3/4開催）で、静岡大学教育学部藤井基貴准教授の「教職課程と地域連携」の講演から今後の教職課程のあり方に以下のようなご示唆もいただいた。

- ・学生たちが愛知学院大学で教員免許状を取得した価値を見出せるようにする必要がある。
- ・現場の先生方がこれまでの経験をどう乗り越えられるのかをアップデートする必要がある。
- ・〇〇のための教育から〇〇を通じた教育、for から through が大切である。

これを本稿のテーマである免許状更新講習に当てはめると、以下のように表現できる。

- ・受講者が愛知学院大学の教員免許状更新講習で受講した価値を見出せたか。
- ・受講者がこれまでの経験を乗り越え、アップデートする講習であったか。
- ・義務のための講習から好意を抱く講習が大切である。

本学では2022年に伝統ある心理学科が心理学部になる。それを受け、愛知学院大学の教員免許更新講習の選択領域で既に開設されている「発達障害児への支援」をさらにグレードアップしたり、カウンセリング手法を学べる講習を新たに開講したりすることも、愛知学院大学ならではの方向性のひとつではないだろうか。

本稿執筆中の令和3年8月「令和5年度に教員免許更新制を廃止し、新研修制度へ」という文科省の方針が発表された。本稿では、制度廃止がなされても、教師の資質向上を図る学びの場としての研究と修養の重要性を随所で論じてきた。中教審は今後、廃止後の教員研修のあり方を議論することになるが、その行方を注視したい。

いずれにせよ、来年度は従来通りの講習が実施されるであろう。令和3年度の担当は「道徳教育の理論と方法」であったが、来年度にどの科目を担当するのかなど未定であるが、担当することになれば、本学の教員免許状更新講習が多くの現場の先生方に魅力があり好意的な講習になるよう微力ではあるが、本学と受講者の双方の役に立てるよう今後も尽力していく決意である。

引用文献

- 文部科学省 HP（教員免許状更新講習制）
- 愛知学院大学 HP（教職支援センター）